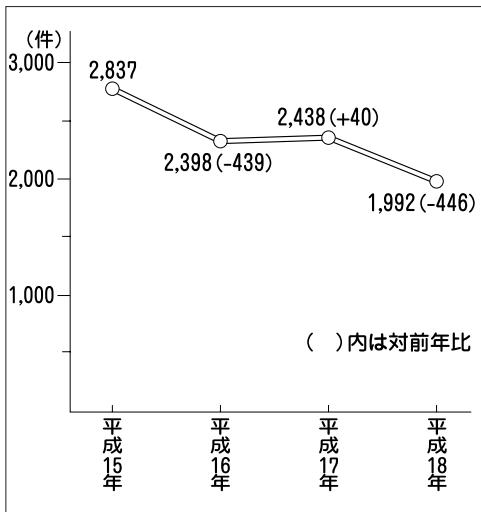


- 犯罪総数が減少傾向に…… 1~2面
 下水道使用料体系を改定へ …… 3面
 18年度決算のあらまし…… 5~6面
 15万人のひろば…… 8~9面
 おしらせ・11月の相談日…… 12~13面
 11月の休日当番医…… 16面

市報

■発行：千葉県野田市役所（〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎④7125-1111代表）
 ホームページ = <http://www.city.noda.chiba.jp>

■犯罪総数の推移（野田警察署管内）



※対象は空き巣、車両等盗難、引ったくりなどの窃盗犯

野田市域が平成16、17年度の2年間、警察庁から「地域安全活動」

野田市は平成16、17年度の2年間、警察庁から「地域安全活動パイロット地区」の指定を受け、中央地区と南部地区を重点地区として、防犯活動を強化していただきたところ、犯罪総数が減少しました。18年度以降も活動を全市的に展開するため、自主防犯組織や16の防犯組合支部が設立され、市でも、活動を支援しています。さらに、昨年10月1日に皆さんからの要望の多かった南部地区に地域防犯の拠点として「まめばん」を開設し、青色回転灯搭載車でも全市域として「まめばん」を開設し、「犯罪のないまち」を目指しています。

とにかく、市では、中央地区と南部地区を防犯活動の重点地区に選定し、両地区で自治会を単位とする自主防犯組織を設立していました。

兩地区で、自主防犯組織による定期的な防犯パトロール

の重点地区に選定し、両地区を防犯活動の重点地区に選定し、両地区で自治会を単位とする自主防犯組織を設立していました。地域安全活動パイロット地区事業は、18年3月末で終了しましたが、野田市防犯組合では、同事業で地区ごとに盛り上がつてきました。防犯活動への取り組みや意欲をさらに促進していくと、同年5月の総会で自治会地区連合会を単位とする16の支部を組織し、支部を核として市内全域で防犯活動を展開

地域ぐるみの防犯を

そこで市では、さらに全市的に自主防犯活動を広めようと、自治会を基本とする自主防犯組織の設立に対し、初期段階でのパトロールへの同行や防犯活動用品の支給などに取り組み、自主防犯組織の設立を積極的に推進しています。

防犯組合支部体制で活動を効率化

支部の設立により、複数の自治会の活動地域にまたがる広範囲な防犯パトロール活動や地域内で定期的な一斉パトロールなど、個別の自主防犯組織では実施が困難な防犯活動も行われています。

また、支部内で定期的に会議を開いて、支部地域内の防犯状況を共有したり、防犯活動の事例発表

防犯組合支部体制確立・「まめばん」開設から一年

官・民連携の防犯活動で犯罪総数が減少傾向に



警察官同行による防犯パトロールも

や意見交換も行われました。

さらに各支部では、講習会の実施や子どもたちを対象とした防犯ポスター・標語募集事業など、自治会単位では参加者が少なく実施が困難だった幅広い活動も実施されています。

地域防犯拠点施設

「まめばん」開設も

市では、事件・事故の発生状況、人口・世帯数などから判断し、本部地区（みずき地区）に、交番に準じた施設として18年10月1日、「野田市南部安全安心ステーション」

支部体制で防犯活動を効率化

野田市防犯組合清水支部・支部長 秋山彦市さん

昨年8月に、地区内で活動していた11の自主防犯組織を統括する支部を設立しました。

設立後は、各防犯組織単位で毎月2、3回実施するパトロールを基本に活動しています。

支部体制としたことで活発となつた情報交換を通じ、お互いの活動の質や効率を高めたり、また、地区内のどこかでパトロールが行われるよう実施日を調整したりと、効果的な防犯活動

ができるようになつたと実感しています。

また、今年9月に、支部

が開催した「防犯懇談会」では、警察にもご協力いただき、最新の犯罪発生状況や、振り込め詐欺対策などを学びました。今後も、年2回ほど実施し、さらに地域の防犯意識を高めていきた

ン」、通称「まめばん」を設置し、地域防犯の拠点としました。

「まめばん」には、防犯推進員（警察官経験者）が、事件発生傾向や小学生の下校時間などを考慮し、14時から23時まで毎日勤務し、立番や在所勤務を通じての事件・事故防止や交通指導などを行つてきました。

また、事件・事故発生時の被害の拡大防止や、地域住民からの防犯相談、迷子の保護、警察・地域の自主防犯組織との連携なども対象業務としています。

本年10月1日に、開設から1年を迎えた「まめばん」が取り扱つ



青色回転灯搭載車でパトロールも

また、市では18年9月4日から、下校时刻にあわせて、防犯推進員による青色回転灯搭載の防犯パトロール車両で、小学校や中学校などの周辺施設や通学路などの巡回

を開始し、さらに、同年10月1日からは防犯パトロール車両を追加導入して2台体制とし、1日5時間、週5日間、全市域の巡回を行っています。

パトロールでは、市民からの通報や警察からの情報をもとに、不審者出没やひつたくり、空き巣が発生した地域の重点パトロールをはじめ、事故現場での警察が来るまでの安全確保などにあたっています。

さらなる犯罪総数の減少をめざして

支部設立による全市的な防犯活

た業務は、自転車の盗難、落し物、「まめばん」前での交通事故の現場の安全確保など「警察等との連携の業務」が18件（約43パーセント）、「地理案内」が88件（約20パーセント）、「業務説明」が35件（約8パーセント）、「防犯相談」が14件（約3パーセント）、「その他」が113件（約26パーセント）で、1年間で合わせて439件でした。

東部地区では、小中学生を犯罪から守るため、PTAなどによる防犯マップづくりや、地域の方々による自主的なパトロールは行つていたものの、自主防犯組織はありませんでした。

昨年5月に支部組織の設立を決めた野田市防犯組合の呼びかけにより、9月に地区内の19自治会が中心となって、東部支部を結成し、その後も自主的に防犯活動に取り組んできました。

野田署管内の犯罪総数は、防犯活動の強化に取り組み始めた16年以

は1面のグラフ参照）、今年も9月末現在で千415件（18年同月対比83件減）となりました。

今後も、市・警察と支部の連携や支部同士の連携をさらに深めて、情報交換を行なながら、地域を見守る「防犯の目」

を市内全域に張り巡らせて、「犯罪のないまち」づくりを進めていきたいと考えています。

一人ひとりの防犯意識が大切

野田市防犯組合東部支部・支部長 深津憲一さん

今年は、支部役員などに

よる定期的なパトロールを

中心に、市や地元駐在員を招いての研修会

などで、さらに地域の防犯活動

や意識の定着に努める予定です。

防犯活動は、押し付けでなく、

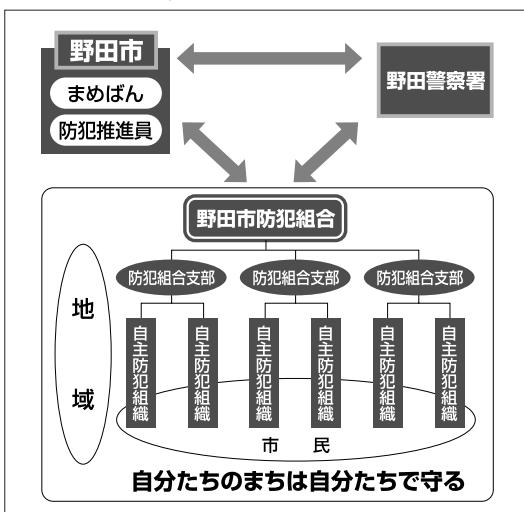
一人ひとりが防犯に対する関心

や意識を持つて取り組んでいた

大切なことが大切だと思います。



■防犯組合組織図と市・警察との連携図



【問合せ】市民生活課

下水道基本料金据え置きで

従量料金体系を改定へ

（）野田市公共下水道運営審議会から答申（）

市では、下水道普及のため、使用料を20年間変更せずに運営してきましたが、市の財政を圧迫していることや未整備地域との均衡を保つため、下水道使用料の見直しを「野田市公共下水道運営審議会（駒崎時司会長）」に諮問しました。9月27日に、同審議会から、「一般家庭の負担を軽減するため、基本料金を据え置く一方で、基本料金の単価と最高単価との料金差を広げ、段階的な改定を行う」答申が出されました。今号では、主な内容をお知らせします。

市では、下水道普及率の向上のため、下水道使用料を20年間変更

せず、本来、下水道使用者が負担すべき汚水の処理費用に一般会計

国への考え方や近隣市の状況を踏まえ検討

引き上げの答申をいただきました。

たが、結果、市の財政を圧迫しているとともに、下水道が整備されていない地域の方との不公平性を招いている状況にあります。

そこで、市では、「下水道使用料の見直し」を、6月22日に野田市公共下水道運営審議会に諮問しました。

5回にわたる慎重な検討を進め、いたいた結果、9月27日、同審議会から市長に対し、下水道使用料

審議会では、まず現状把握を行うこととしました。

審議会では、以上の審議を取り組んで、下水道使用者の大部

一般家庭に配慮し 基本料金は現行どおり

下水道管などの「維持管理費」と、下水道建設のための市債元利償還金である「資本費」があります。下水道使用料のうち資本費に充てられる割合を「資本費算入率」といい、下水道使用者が汚水1立方メートルに対し支払った平均の使用料を「使用料単価」といいます。

その結果、下表のとおり料金が定されると、例えば、全体の半数入率を25パーセントから35パーセントの範囲で試算した結果、近隣市の算入率も考慮し、30パーセントに設定することとしました。

	基本料金	従量料金 (1m³につき)						
		0~10m³	11~20m³	21~30m³	31~50m³	51~100m³	101~500m³	501m³~
現 行	900円 (1m³あたり90円)	95円	105円	120円	140円	160円	180円	
	900円 (1m³あたり90円)	107円	120円	139円	171円	205円	242円	
		113円	128円	149円	187円	228円	274円	
		120円	135円	158円	203円	252円	307円	

※基本料金は据え置きで、従量料金を改定

答申を踏まえ改正議案を 12月議会へ

審議会では、以上の審議を取り組んで、下水道使用者の大部

分を占める一般家庭（ただし、自営業も含む）に配慮し、基本料金は据え置くこととしました。

まとめ、9月27日に市長に対し答申しました。市では、答申を踏まえて、下水道使用料の見直しに係わる野田市下水道条例の改正議案を、本年12月議会に上程する準備を進めていきます。

なお、料金改定の詳細は、引き続き、市報やホームページなどでお知らせしていくので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【問合せ】 下水道課

落ち葉や剪定枝はまとめて堆肥センターへ

専用電話で戸別収集も

市では、落ち葉や剪定枝、草を堆肥化し、市内の農家で有効利用してもらおうと堆肥センターを設置し、自己搬入や無料戸別収集を行っています。

秋から冬にかけては、落葉期を行っています。

迎えますので、ルールを守っていただきたうえで、堆肥化にご協力ください。

○戸別収集

「みどりの収集受付」へ電話で申



生ごみ堆肥化装置購入に助成

市では、生ごみを肥料としてリサイクルする、堆肥化装置の購入に対して助成を行っています。

【対象装置】埋め込み式生ごみ堆肥化装置(コンポスト)、機械式生ごみ処理機

※購入は、市に登録している販売店からに限ります。

【対象基準】次の条件にすべて該当する方。
①市内に住民登録か外国人登録をし、居住
②市全員に市税の滞納がない
③生ごみ堆肥化装置を敷地内に設置できる
④できた肥料を自分で利用できる

【助成金額】コンポスト1基につき購入価格の2分の1で限

【問合せ】清掃計画課

し込んでください。

【受付時間・費用】9時～16時
(日・祝・年末年始を除く)。無料

【収集対象】市内で発生する落ち葉や剪定枝、草。ただし、次のものは対象外

①業者に剪定や草刈りの業務を委託し、その際発生した剪定枝や草
②事業所など、住宅敷地以外から
③発生した落ち葉や剪定枝、草
④毒性のある樹木や葉、堆肥に適さないもの、腐敗した樹木や落ち葉・草、建築資材、木材、樹木の根、石、土、缶、ガラス、紙、プラスチック類などが混入している場合

※①②は、自己搬入で処分することができます。
【まとめ方】落ち葉や草
①容量40リットル程度までのポリバケツなどの容器や袋に、重さ20キログラム程度までを入れる
(市指定のごみ袋に入れ
る必要はありません。容器や袋は収集しませんの
で、ガムテープなどでふさがず、ふたや袋 자체、ひもで口を縛ってください。また、草はで

きるだけ乾燥させてください) /
剪定枝②1本が2メートル以下で、
重さが20キログラム、大きさが直径50センチメートル程度までに麻繩、わら繩などで束ねる(ビニールひもなどで束ねた場合は、ひもは収集しません)

■堆肥センターの位置図



○自己搬入

堆肥センターへお持ちください。

【受付時間】9時～正午と13時～16時
(日・祝・年末年始を除く)

【費用】一般家庭は無料。剪定・

除草業者などは、搬入2日前まで

に申し込み、5キログラムにつき

52・5円(10円未満切り捨て)

【回収対象】戸別収集の収集対象と同じ(ただし、業者や事務所からものも可)

【搬入方法】剪定枝は1本2メー

トル以下に切り、麻繩か、わら繩

で束ねるか、ばら積みのまま搬入

※搬入量が多い場合は、持込量を制限する場合がありますので、堆

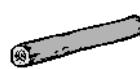
肥センター②7127-5055へ事前に連絡してください。

【問合せ】みどりの収集受付は清掃計画課、自己搬入は農政課

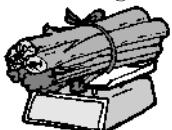
■剪定枝・落ち葉・草のまとめ方

剪定枝

1本の基準
長さ2m以下
重さ20kg程度



1束の基準
直径50cm程度
重さ20kg程度



落ち葉・草
1個・1袋の基準
重さ20kg程度
容量40リットル程度



回収できないもの
腐敗した樹木
樹木の根
プラスチック類
建設廃材
木材
紙
石
缶
シユロやイチョウの葉

【収集の手順】①みどりの収集受付②126-6066へ電話で申し込み③指定された収集日に、玄関先など搬出が容易な場所へ

※落ち葉・草と剪定枝は、収集日や収集時間が異なる場合があ

る。【問合せ】みどりの収集受付は清掃計画課、自己搬入は農政課

4

◆一般会計歳入内訳

区分	(単位：千円・%)	決算額	構成比
市 税	20,680,293	46.9	
地 方 譲 与 税	1,586,744	3.6	
利 子 割 交 付 金	62,688	0.1	
地 方 消 費 税 交 付 金	1,430,889	3.2	
配 当 割 交 付 金	79,675	0.2	
株 式 譲 渡 所 得 割 交 付 金	73,519	0.2	
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	210,108	0.5	
自 動 車 取 得 税 交 付 金	381,712	0.9	
地 方 特 例 交 付 金	531,084	1.2	
地 方 交 付 税	3,025,387	6.9	
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	27,957	0.1	
分 担 金 及 び 負 担 金	1,503,738	3.4	
使 用 料 及 び 手 数 料	1,092,364	2.5	
国 庫 支 出 金	3,368,178	7.6	
県 支 出 金	1,451,549	3.3	
財 産 収 入	396,086	0.9	
寄 附 金	49,312	0.1	
繰 入 金	1,384,137	3.1	
繰 越 金	1,155,687	2.6	
諸 収 入	1,245,900	2.8	
市 債	4,355,100	9.9	
歳 入 合 計	44,092,107	100.0	

◆一般会計歳出内訳

区分	(単位：千円・%)	決算額	構成比
議 会 費	401,908	0.9	
総 務 費	4,911,421	11.5	
民 生 費	11,102,704	25.9	
衛 生 費	4,133,723	9.7	
労 働 費	113,133	0.3	
農 林 水 产 業 費	964,711	2.3	
商 工 費	356,548	0.8	
土 木 費	9,068,827	21.2	
消 防 費	1,716,708	4.0	
教 育 費	4,966,542	11.6	
災 害 復 旧 費	0	0.0	
公 債	4,310,923	10.1	
諸 支 出 金	739,164	1.7	
歳 出 合 計	42,786,312	100.0	

平成18年度決算

清水公園駅
七光台駅
自由通路の整備や
まめばん新設など実施

平成18年度は三位一体の改革により、一般財源の確保が大変厳しい状況となり、極めて厳しい行財政運営を強いられました。

しかし、行政改革の実施計画の確実な履行をしつつ、経費の聖域なき見直しを行い、「市民が本当に合併してよかつたと思えるまちづ



10月からは七光台駅にも「まめバス」が発着

新設、消防車両の更新などの成果を
の自由通路の整備や野田市南部安
全安心ステーション(まめばん)を

◆一般会計等決算の概要

区分	歳入決算額			歳出決算額			歳入歳出差引額		
	平成18年度	平成17年度	増減率	平成18年度	平成17年度	増減率	平成18年度	平成17年度	増減率
一 般 会 計	44,092,107	41,840,331	5.4	42,786,312	40,684,643	5.2	1,305,795	1,155,688	13.0
国民健康保険特別会計	14,441,886	13,729,076	5.2	14,312,044	13,545,930	5.7	129,842	183,146	△ 29.1
下水道事業特別会計	3,787,460	3,446,050	9.9	3,728,472	3,383,280	10.2	58,988	62,770	△ 6.0
老人保健特別会計	9,412,103	9,456,875	△ 0.5	9,401,819	9,376,278	0.3	10,284	80,597	△ 87.2
用地取得特別会計	112,710	172,319	△ 34.6	50,740	123,251	△ 58.8	61,970	49,068	26.3
介護保険特別会計	5,308,141	4,994,075	6.3	5,270,504	4,955,080	6.4	37,637	38,995	△ 3.5
次木親野井特定土地地区整理事業特別会計	467,100	434,762	7.4	465,968	432,185	7.8	1,132	2,577	△ 56.1
合 計	77,621,507	74,073,488	4.8	76,015,859	72,500,647	4.8	1,605,648	1,572,841	2.1

あげることができました。
事業に要した費用は、6
つの特別会計を含めた全歳
出決算額で、760億1千585万
9千円となり、一般会計の
内訳をみると歳入額は44億
9千円と、歳出額は44億
9千10万7千円、歳出額は
427億8千631万2千円になり
ました。

本号では、9月定例市議会で認定された決算のあらましをお知らせします。
※人口と世帯数は住民基本台帳によります。

【問合せ】財政課

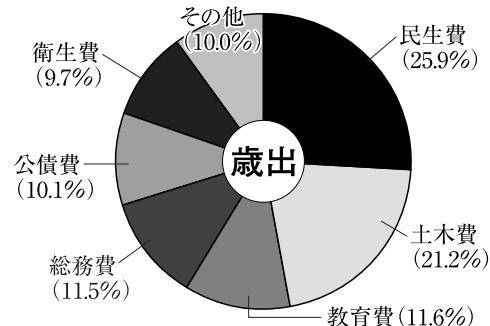
◆使われたお金

	1人当たり	1世帯当たり
民生費	72,582円	194,093円
土木費	59,286円	158,538円
教育費	32,468円	86,823円
総務費	32,108円	85,859円
公債費	28,182円	75,362円
衛生費	27,023円	72,264円
その他	28,059円	75,034円
合計	279,708円	747,973円

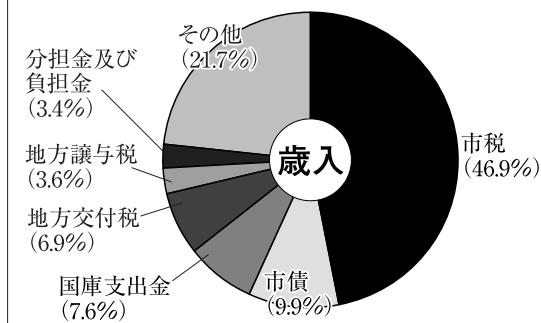
(一般会計)

◆一般会計内訳

歳出：427億8,631万2千円



歳入：440億9,210万7千円



◆市税の内訳

	1人当たり	1世帯当たり
固定資産税	61,635円	164,818円
市民税	59,345円	158,697円
たばこ税	6,668円	17,831円
都市計画税	6,359円	17,005円
その他	1,187円	3,174円
合計	135,194円	361,525円

(一般会計)

◆市債の状況

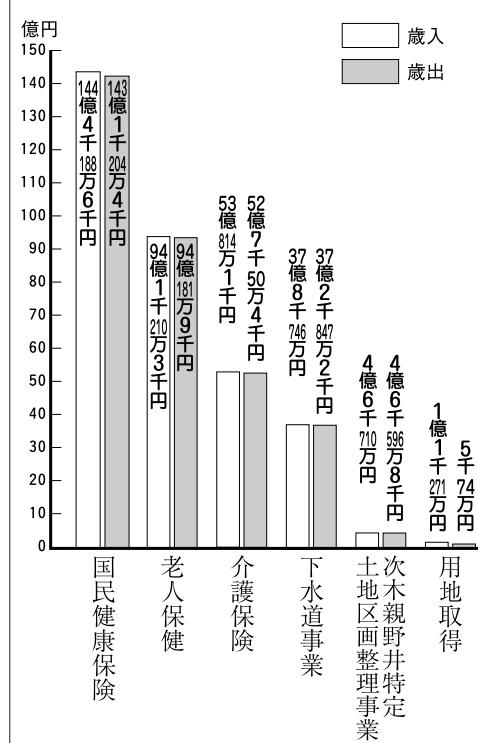
・18年度の市債発行額(一般会計)	
43億5,510万円	
1人当たり	28,471円
1世帯当たり	76,134円
・市債の残高(一般会計)	
426億7,170万5千円	
1人当たり	278,958円
1世帯当たり	745,970円

*残高には、旧関宿町継承分が含まれています。

◆財産など

土地	2,223,540 m ²
建物	356,099 m ²
有価証券	216,210千円
出資による権利	2,361,513千円
債権	429,033千円
基金	
・現金	4,116,816千円
・土地	892,676千円
・債権	9,267千円
地方債残高	
・一般会計債	42,671,705千円
・下水道事業債	21,985,514千円
・次木親野井特定土地地区画整理事業債	2,275,070千円

◆特別会計決算の概要



◆市税：市民税や固定資産税などの市民が納める税金／地方譲与税：国税の一部から一定の基準によって市に譲与されるもの／地方消費税交付金：消費税のうち、国から市に交付されるもの／地方交付税：国税の一部から廻すお金／市債：公共施設（県）から支えられる負担金、補助金、委託金／緑越金：前年度からの建設などのための長期借入金

◆歳入（歳入）
◆市税：市民税や固定資産税などの市民が納める税金／地方譲与税：国税の一部から一定の基準によって市に譲与されるもの／地方消費税交付金：消費税のうち、国から市に交付されるもの／地方交付税：国税の一部から廻すお金／市債：公共施設（県）から支えられる負担金、補助金、委託金／緑越金：前年度からの建設などのための長期借入金

◆総務費：市の内部事務管理や府舎等の管理、戸籍や住民基本台帳、選挙、市税の徴収などの経費／民生費：高齢者・障害者・児童に対する福祉や生活保護などの経費／衛生費：各種検診などの保健事業、ごみ・し尿の処理、環境の保全などの経費／土地の経費／消防費：消防や救急活動などの経費／教育費：小・中学校や幼稚園、生涯学習、文化財、スポーツ振興などの経費／公債費：市の借入金である市債の返済経費

財政用語ミニ辞典

(歳出)

◆総務費：市の内部事務管理や

府舎等の管理、戸籍や住民基本台帳、選挙、市税の徴収などの経費／民生費：高齢者・障害者・児童に対する福祉や生活保護などの経費／衛生費：各種検診などの保健事業、ごみ・し尿の処理、環境の保全などの経費／土地の経費／消防費：消防や救急活動などの経費／教育費：小・中学校や幼稚園、生涯学習、文化財、スポーツ振興などの経費／公債費：市の借入金である市債の返済経費

市の財政状況を分析

◆平成18年度末資産総額千584億円

市の決算が、家計簿と同じように「その年に市税などのお金がいくら入り、まちづくりや福祉の充実などにお金をいくら使ったか」という単年度のお金の出入りを示すのに対し、バランスシートは、

市民が安心して快適に生活するため、学校や保育所、公園、道路、消防車、基金などの資産（土地・建物・貯金）と、それを取得するためを対比したもので。

市では、財政状況をより詳しく知つていただきために行政改革実施

計画に基づき、企業会計的方法導入の一環として、平成11年度決算からバランスシートを作成しています。

■資産と負債の状況

平成18年度末の野田市バランスシートで算出された資産合計は、千584億円で対前年度末比12億円の増となっています。

資産が増加した主な要因は、土木費では七光台駅東西連絡通路整

合は、道路・公園整備などを計上している土木費が49・8パーセント、学校・体育施設整備費を計上している教育費が26・6パーセント、櫻のホールや庁舎整備費などを計上している総務費が11・9パーセントとなっています。負債総額は、564億円で対前年度末比9億円の増となりました。負債の主な増加理由は、臨時財政対策債をはじめとする市債の伸びによるものですが、18年度中に取得した資産全体の伸び以内となっています。

■世代間負担割合

バランスシートからは、正味資産・負債・有形固定資産の関係から社会資本形成の世代間負担の割合がわかります。平成18年度末のバランスシートは上表のとおり後世代による負担割合が0・18ポイント増えていますが、18年度は「新市建設計画」に沿って駅通路整備や学校の耐震補強、また、農業生

産法人設立のための出資など後世代との「世代間負担」を考慮し、市債を活用したものです。

なお、17年度の近隣市における後世代の負担割合は37・62パーセントから58・97パーセントとなつております。

後世代の負担割合は37・62パーセントから58・97パーセントとなつております。

数値は、これらと比較しても決して高いものではありません。

また、国より厳しいプライマリーバランスの考え方により普通建設事業債の発行上限額を設けて、

市債の増加を抑制しています。

【問合せ】財政課

◆野田市バランスシート(18年度末)

(債務負担行為含む・単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
○有形固定資産 146,613,478 ① (うち土地 65,029,139)	○固定負債及び流動負債 56,411,773 (1) 市債 44,779,845
(1) 総務費 17,490,108	①総務債 4,809,222
(2) 民生費 5,184,391	②民生債 407,138
(3) 衛生費 8,444,766	③衛生債 2,081,654
(4) 土木費 72,966,913	④土木債 15,420,136
(5) 教育費 38,955,518	⑤教育債 6,657,885
(6) その他 3,571,782	⑥減税補てん債等 14,328,812 ⑦その他 1,074,998
○投資等 6,885,029 ② (1) 投資及び出資金 3,380,277	(2) 債務負担行為 3,543,750 (3) 退職給与引当金 8,088,178
(2) 貸付金 436,129	負債合計 56,411,773 ④
(3) 基金等 3,068,623	
○流動資産 4,936,721 ③ (1) 現金・預金等 2,717,006	[正味資産の部] ○国県支出金 21,156,817 ○一般財源等 80,866,638
(2) 未収金 2,219,715	正味資産合計 102,023,455 ⑤
資産合計 158,435,228	負債・正味資産合計 158,435,228

*バランスシートの作成条件

①普通会計(一般会計と特別会計の一部を加えたもの)を対象に作成しています。

②昭和44年度以降のデータを元に作成しています。

紙上公共施設見学会「川間公民館」

昨年度スタートした、「ハッピー・ママのパン教室」は、保育付きのパン作り講座です。生後4か月以上のお子さんを、保育士が別室でお預かりしますので、参加者は安心して調理室でのパン作りを楽しんでいただけます。

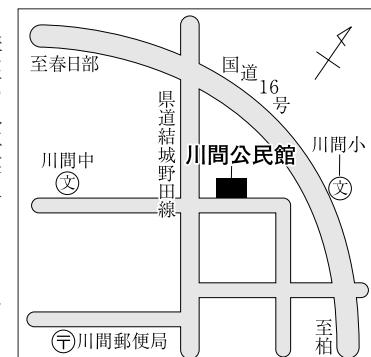
現在の建物は、同32（1957）年の野田市との合併後の昭和46（1971）年に完成しました。同館では、特に子育ての支援とシニア世代の支援に力を入れて、事業を行っています。



フラダンスサークルなども利用

また、今年度から始めた「野菜作り名人養成講座」は、地域の農家の方のご協力で、公民館のすぐ前の畑で、土作りからはじめ、枝豆や大根、白菜などを収穫まで有機農法で実践するものです。

受講者は、会社などを定年退職された方が中心で、学んだプロの技術を家庭菜園などで活かしています。



活かせば資源 第二の「人生」を歩む本

ごみの減量とリサイクルの意識を高めてもらおうと、市役所で野田市リサイクルフェアを開催した。10月6日からのポスター展にはじまり、13日から2日間は古本市、14日にはフリーマーケットを行った。

古本市では、読んだことのない本を見つけ、大切そうに持ち帰る子どもたちも。また、フリーマーケットには、家族連れがお出で、お子さんたちは、物探しに熱中していました。

市民訪問

「えだまめ体操」で介護予防を

高橋 明夫さん（柳沢）
田中 宏一さん（東宝珠花）
中村 節子さん（岩名一丁目）

阿佐見時子さん（上花輪）
土生谷洋子さん（吉春）

成18年度からはじまり、体操づくりを依頼されました。『いつでもどこ

えあう健康づくりを目指した『健康づくり推進プロジェクト事業』が平

72歳の高橋さんは、「ひな豆の産地の野田らしいユニークな体操にしました」と話します。

考案段階から、えだまめ体操を続けてきた72歳の高橋さんは、「ひな豆の痛みが和らぎました。我々がお手伝いしますので、気軽にやつてみてください」と話していました。

※えだまめ体操の詳細は10面参照

トピックス

「あきらめずに前を見て」夫婦で歩んだ7年間

女優の真屋順子氏と夫の高津住男氏（俳優・演出家）を講師に迎えて、「ありのまま そのままに生きる」と題した健康づくり講演会を10月6日に櫻のホール内小ホールで行つた。

7年前に脳出血で倒



も涙笑いや「もどかしさ」を大切にして、ゆっくり前を見て歩く」ことが大切などと経験談を伝えた。



古本市では、読んだことのない本を見つけ、大切そうに持ち帰る子どもたちも。また、フリーマーケットには、家族連れがお出で、お子さんたちは、物探しに熱中していました。

ひじきおこわ



Matsunaga Setsuko (Basho)

①水でといだもち米とうるち米と一緒に、水にひと晩つけておく②水でもどしたひじきに、ちくわ、油あげ、さつま揚げを細かく切ったものと調味料を加え、ひと晩おく③卵を炒る④①を水切りして、蒸かしガマで10分程度ふかしたら、②、③、ミックスベジタブルを入れてよくかき混ぜ、再び20分程度ふかして出来上がり。※友人たちとの集まりに「持ってきて」とリクエストされるほど大好評。味がしっかりとしみ込んでおり、野菜の彩りもいいので、とても食が進みます。

【材料】4人分：もち米4合、うるち米0.5合、ひじき15g、ちくわ1本、油あげ1枚、さつま揚げ2枚、卵1個、ミックスベジタブル100g、調味料（みりん150cc、しょうゆ120cc、ほんだし少々）



写真提供者=杉本博氏(関宿台町)

車も渡つた
『カミナリ橋』

写真は、昭和22(1947)年に起きた洪水で被害を受けた橋の復旧工事を撮影したものです。

「当時の境橋は、現在の境大橋よりも、300メートルほど上流にありました。簡単な構造の橋だったの

で、長年の願いであった、境町へ渡る境橋が誕生したのは、昭和7(1932)年のことです。

していまして。しばらくは橋が使えなくなるので、舟を使って境まで渡つたのを感じています。また、木造の橋でしたが、車も通っていました。当時は、まだ通行量も少なく、時折通るとゴロゴロと音があるので、カミナリ橋と呼ぶ人もいましたね」と提供者の杉本さんは話します。

昭和39(1964)年に、現在の境大橋が日本道路公团により建設されると、木造の境橋は役目を終えました。

学校訪問(13) 二川中学校

二川中学校は、昭和22(1947)年に二川小学校内に創立し、現在の場所には、同25(1950)年の新校舎完成とともに移転しました。同校では、毎年、各学級の美化班を中心、学年ごとに、綿づくりやごみ減量、リサイクルに取り組みます。

1年生は、校舎前の花壇でワタを栽培します。昨年は、収穫した綿で、クッションをつくって地域の施設に入所している高齢者にプレゼントしました。

学校ごみの分別や排出量の公示表は、2年生が担当です。ごみの量が増加すると、紙の両面使用の

ち寄り、集まつた缶をリサイクル業者に換金してもらい、卒業記念のハナミズキの植樹費用にします。今年度は「カンボジアに学校を贈る会」への寄付も計画しています。

また、同校では毎年秋に長距離徒

歩競技大会を行っています。平成2年の創立50周年を記念して復活した行事で、今年は開催日は11月30日です。地区名の由来となった江戸川と利根川を堤防沿いに歩くコースは、全長16キロにも及びます。

全校生徒が、班ごとにスタートし、

郷土の地形を確認し、歴史に思いを馳せ、時には励まし合いながらゴールを目指します。

全校生徒が、班ごとにスタートし、郷土の地形を確認し、歴史に思いを馳せ、時には励まし合いながらゴールを目指します。



90分ほどでゴールする班も



10位以内に3校が2位ある野田南部中が2位という快挙を成しとげ、第一中が5位、第二中が7位と、野田勢が好成績を収めた。

15万

ひ



徹底などで減量を進めます。

3年生は、毎週金曜日に、家庭からアルミの空き缶を持ち寄り、集まつた缶をリサイクル業者に換金してもらい、卒業記念のハナミズキの植樹費用にします。

今年度は「カンボジアに学校を贈る会」への寄付も計画しています。

学校を起終点とし、「二川」という

事で、今年は開催日は11月30日です。

地区名の由来となった江戸川と利根

川を堤防沿いに歩くコースは、全長

16キロにも及びます。

全校生徒が、班ごとにスタートし、

郷土の地形を確認し、歴史に思いを馳せ、時には励まし合いながらゴールを目指します。

全校生徒が、班ごとにスタートし、

郷土の地形を確認し、歴史に思いを馳せ、時には励まし合いながらゴールを目指します。

今年で61回目となる「東葛飾地方中学校駅伝競走大会」が、10月13日に行われ、参加70校の代表が

野田市総合公園陸上競技場を一斉にスタート。ゴ

ールの松戸市立中部小前を目指し、32kmの道のり

を10人でリレーした。

沿道から熱い声援が

送られるなか、昭和51

年と57年に優勝経験の

ある野田南部中が2位

という快挙を成しとげ、

第一中が5位、第二中

が7位と、野田勢が好

成績を収めた。

伝統ある「東葛駅伝」で野田南部中が健闘

と、木造の境橋は役目を終えました。

配偶者暴力相談支援センター機能など

DV被害者支援策を拡充

（ドメスティックバイオレンス総合対策大綱）へ

市では、本年7月の改正DV防

止法の公布に伴い、平成14年に策

定した「野田市ドメスティック・バイオレンス総合対策大綱」を同法に基づく市町村基本計画として位置付けるとともに、計画の中に新たに同法に基づく配偶者暴力相談支援センター機能を追加することを考えています。

そこで、野田市DV総合対策大綱への支援センターの追加と業務

に対し、パブリックコメント手続きにより、皆さんの意見を募集中です。

大綱案や関連資料は、11月1日から市役所・いちいのホールの行政資料コーナー、男女共同参画課、市ホームページで閲覧することができます。

【募集期間】11月1日（木）～30日（金）
※郵送の場合は11月30日（金）消印有効、男女共同参画課窓口には、田回、祝を除く8時30分～17時15分

【提出方法】郵送や持参、ファク

ス（様式は任意）で「DV総合対策大綱案に対する意見」と明記の上、意見を書いて、〒271-8555



希望団体には直接指導に

いただいた意見を考慮して、最終案を決定するとともに、意見の概要や市の考え方などは、個人情報報を除いて市ホームページで公表する予定ですが、意見をいただいた方個人への回答は行いません。

【問合せ】男女共同参画課



支援センターでは相談後の関係機関への同行も計画

介護予防「えだまめ体操」で健康維持

市では、18年度から「健康づくり推進プロジェクト」をスタートし、介護予防と生活習慣病予防に取り組んでいます。

介護予防のための事業では、健康づくり教室やスマートダイエット教室などを開催していますが、新たに設立した「野田市オリジナ

ル体操作成委員会」で、えだまめ体操を考案しました。

体操には、介護予防につながる「ものの力」「バランス」「歩く力」などを取り入れ、また、足の不自由な方が座つたまでも気軽にできるように工夫しています。

なお、えだまめ体操の解説編・実践編をDV化し、希望する団体に高齢者福祉課と保健センターで無料配布し、希望する個人には、図書館や公民館でも貸し出しをしています。

【問合せ】保健センター☎7121-51188、高齢者福祉課

市では、「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン」に基づいた就労支援策のひとつとして、パソコン初級・中級講座を、野田地域職業訓練センターで開講します。

◆初級講座＝ワード・エクセルの基礎習得

【日時】12月3日（月）～平成20年1月23日（木）の毎週月・木18時～21時（年末年始を除く、全12回）

◆中級講座＝マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト試験で、ワード・エクセル両方の資格を取得

【日時】平成20年1月28日（月）～3月17日（月）の毎週月・金18時～21時（全14回）

【定員】いずれも20人（多数の場合は抽選、ただし「母子自立支援プログラム策定事業」により就業

合は実施）で、えだまめ体操を考案しました。

【託児サービス】講座開催日の17時45分～21時15分同所研修室で。

生後6か月～10歳児を対象（病気の場合は不可）。利用料無料

【問合せ】講座は商工課、自立支援プログラム策定事業は児童家庭課

郷土博物館で「ミューコンサート

郷土博物館では、12月2日（日）10時30分～11時、市民会館庭園（雨天の場合は屋内）で、福田第一小学校と野田芽吹学園によるミュージアムコンサート「福を呼ぶ響き」

を開催しています。

なお、特別展の資料の解説だけではなく、現在も活躍する樽職人としての生き方も紹介するA4版の図録（冊子）を刊行し、郷土博物館にて1部60円で発売しています。

【問合せ】郷土博物館☎7124-6866

また、特別展「野田と樽職人」

ひとり親家庭の就業を支援

相談をされた方を優先、また、中級講座は初級講座受講者を優先

【費用】いずれも受講料無料（テキスト代約4千200円と中級講座の試験受験料2万580円は自己負担）

【申込方法】初級は11月16日（金）、中級は20年1月18日（金）必着で往復はがきに、希望する講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、応募の理由、託児の有無（必要な場合は人数と年齢）を明記し、返信用のあて先を記入して下さい。

【申込方法】初級は11月16日（金）、中級は20年1月18日（金）必着で往復はがきに、希望する講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、応募の理由、託児の有無（必要な場合は人数と年齢）を明記し、返信用のあて先を記入して下さい。

【申込方法】初級は11月16日（金）、中級は20年1月18日（金）必着で往復はがきに、希望する講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、応募の理由、託児の有無（必要な場合は人数と年齢）を明記し、返信用のあて先を記入して下さい。

【申込方法】初級は11月16日（金）、中級は20年1月18日（金）必着で往復はがきに、希望する講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、応募の理由、託児の有無（必要な場合は人数と年齢）を明記し、返信用のあて先を記入して下さい。

おしゃらせ

講座・教室

◆グラウンド・ゴルフ教室 11月
19日～12月17日の毎週月10時～

正午総合公園芝生広場で。全5回。初心者の方。先着40人。無料。

料。11月5日月～12日月に直接同公園体育館へ申込む。
園

◆障害者料理教室 11月29日㈭
13時30分～15時30分保健センタ

ーで。身体・知的・精神障害者(児)の方。24人(抽選)。無料。

エプロンや三角巾を持参。11月15日㈭までに直接社会福祉課へ申込む。
問社会福祉課

◆少年野球教室 12月2日㈯
時～16時総合公園野球場で。金光興二氏(法政大学野球部監督)

と同校野球部員による模範演技と実技指導。市民や市内少年野

球チームの選手・指導者の方。11月29日㈭までに電話で申込む。

問青少年課、野田市少年野球連盟・堀江

園(夜間・平・回・祝)
7123-6362

保育所名	開放日	電 話
花輪	14日㈭	7129-2009
古布内	14日㈭	7122-5050
木間ヶ瀬	14日㈭	7138-0577
中根	13日㈭	7122-5741
福田	12日㈪	7122-5050
東部	8日㈭	7122-7158
尾崎	7日㈭	7129-2009

で保育体験を。10時～11時。当 日会場受付。11月8日㈭は、家 庭児童相談員による出張相談も。

◆関宿保健センターで健康づくりフェスティバル 11月18日㈰
10時～14時30分。幼児の遊びコーナーや食に関するコーナー、骨密度測定、消防コーナーや歯科健診など。えだまめ体操の紹介も。
問セントラル

7198-15011
◆まちづくり交付金事業の事後評価原案への意見 宮崎周辺地区での同事業(旧日光街道改修や中央の杜の整備など)の事後評価原案への意見。原案は市役所・いちはいのホールの行政資料コーナー、市ホームページで確認を。11月1日㈭～15日㈭に市ホームページか郵送、ファクス(住所・氏名・意見を明記)で

◆募集・相談

◆小中学校臨時職員の事前登録

者 少人数授業等講師：月～金の8時15分～17時(週1日は12時15分まで)と平8時～正午(実働40時間)。小学校の算数などを指導。教員免許状必要。特

別支援学級介助員：月～金(実働1日あたり5時間から7時間)。

◆交通事故相談 交通事故での示談や自賠責保険など。

◆不動産相談 土地や建物の取引など。

◆税務相談 相続税・贈与税など。

◆人権相談 市役所内

◆行政相談 行政の苦情や要望など。

◆不動産相談 土地や建物の取引など。

◆税務相談 相続税・贈与税など。

◆人権相談 市役所内

◆行政相談 行政の苦情や要望など。

◆不動産相談 土地や建物の取引など。

◆税務相談 相続税・贈与税など。

◆人権相談 市役所内

勤務日は原則月～金8時30分～17時の間の7・5時間。保育士資格必要。日給7千420円。有給休暇あり。通勤手当支給。社会保険加入。
問児童家庭課

◆保育所の臨時保育士登録者

所 7124-17307

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。

日～9時から電話で予約を受け付けます。

※11月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、11月1日～9時から電話で予約を受け付けます。

◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話でも可。

※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものです。

◆市民相談室 (7125-1111代表)

◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話でも可。

※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものです。

◆行政相談 行政問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。

日～9時から電話で予約を受け付けます。

◆税務相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。

日～9時から電話で予約を受け付けます。

◆行政相談 行政の苦情や要望など。

◆税務相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。

◆行政相談 行政の苦情や要望など。

◆職業相談(商工課)

◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。

◆内職相談 (2階～3階・木・金)

◆ジヨブカフエのだ(問合せ・予約)～商工課(会場)～野田地域職業訓練センター

◆青少年セントラル (7125-2677)

◆青少年の悩み相談 年末年始を除く毎日9時～16時

料。当日会場受付。
問児童家庭課

◆一般相談 (1)地域参加に関する相談や情報提供。(月～金8時30分～17時15分(予約不要)。(2)すでに地域参加をしている方による相談や情報提供。第1～4回9時～17時。電話予約(5日前まで)

◆青少年セントラル (7125-2677)

◆青少年の悩み相談 年末年始を除く毎日9時～16時

料。当日会場受付。
問児童家庭課

◆一般相談 (1)地域参加に関する相談や情報提供。(月～金8時30分～17時15分(予約不要)。(2)すでに地域参加をしている方による相談や情報提供。第1～4回9時～17時。電話予約(5日前まで)

◆青少年セントラル (7125-2677)

◆青少年の悩み相談 年末年始を除く毎日9時～16時

料。当日会場受付。
問児童家庭課

◆一般相談 (1)地域参加に関する相談や情報提供。(月～金8時30分～17時15分(予約不要)。(2)すでに地域参加をしている方による相談や情報提供。第1～4回9時～17時。電話予約(5日前まで)

◆青少年セントラル (7125-2677)

◆青少年の悩み相談 年末年始を除く毎日9時～16時



イベント

◆11月の保育所園庭開放 親子

会 11月13日㈭10時～15時シヨ

◆あすなろ職業指導所製品販売会 11月13日㈭10時～15時シヨ

◆千葉県最低賃金改正 10月19日

◆その他

働者（パートやアルバイトなどを含む）に適用される「千葉県最低賃金（地域別最低賃金）」が、

時間額706円（従来は687円）に改正。問 千葉労働局賃金室 ☎ 043(23)2328

◆電波障害 平成21年度に着工する東京都内の高層建築物の影響で、地上デジタル放送化の完全実施される平成23年7月まで、市内的一部地域で「東京メトロポリタンテレビジョン」と「放送大学」の番組の画像が悪くなる可能性あり。「環境影響評価見解書」の縦覧や、公述の申請方法は次のとおり。縦覧＝11月9日(金)～28日(木)9時30分～16時30分環境保全課で。申請方法＝公述日・場所は12月7日(金)14時から港区生涯学習センターで。希望者は11月14日(水)～28日(木)直接か封書(住所・氏名・意見

を明記)で〒161-8001東京都府庁第二本庁舎環境影響評価課☎ ⑩5388-3453へ申込。

◆全国物価統計調査にご協力を

総務省が選定した小売店や飲食店、サービス事業所を対象に11月21日現在で実施。小売店には11月上旬から、顔写真入りの「調査員証」を携行した調査員が訪問し、調査票を配布・回収。

問 行政管理課 ◆年末調整等説明会 11月12日 土曜 13時30分～15時30分市役所8階大會議室で。年末調整の仕方や給与支払報告書の作成方法などを。給与支払者：無料。当日会場受付。問 柏税務署法人課税2部門☎ 7146-2321

◆アミリー・サポート・センター入会説明会 11月16日(金)10時～正午総合福祉会館で。センターを利用したい方とサービス

を提供したい方。事前に電話か

ークスで申込む。問 同セントラル☎ 7126-15050・㈹7126-15051

◆無料口腔ガン検診 12月9日 回保健センターで。100人(抽選)。

11月20日(火)必着で往復はがき(住所・氏名・年齢・性別)・「検診希望」を明記)で〒278-0003鶴峯7-4野田市歯科医師



◆火災事故の防止 使用期間の長い家電製品を使用するときは、必ず事前に点検を。問 市民生活課

◆消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せなど。(金)10時～16時

◆女性のための相談 (面接)

◆障害者総合相談 就労支援センター

◆専門相談 団1階～13時30分～16時～生活療育(1日)、発達教育(5日～19日)、住宅改造等(8日)、就労者生活(15日)、生活支援(22日)、これらの生活(27日)。

◆当事者・関係者相談 団1階～10時～正午～視覚障害者(6日)、知的障害者(7日)、ろうあ者(20日)／13時30分～15時30分～聴覚障害者(6日)、身体障害者(7日)、精神障害者(20日)。

◆行政書士無料相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1・3

◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1・3

◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。13日(火)～14時、櫻の木一丁目4階第一集会室。問 千葉県行政書士会東葛支部・有馬☎ 7121-1288-1

◆その他相談 その他の相談

◆外來療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1・3

◆登記無料相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1・3

◆行政書士無料相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1・3

◆登記無料相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1・3

◆登記無料相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1・3

医師会だより [233]

S A D (社会不安障害) ③

神経細胞がたくさんあり、脳全体の機能を調節しています。

最近の研究では、大脑の中心部にある扁桃体(へんとうたい)という部分が、不安や恐怖の発症と密接に絡んでいて、この部分がスイッチとなり、恐怖症状が現われるのではないかと考えられています。

また、ギヤバとセロトニン神経という神経細胞は、扁桃体の興奮を緩和し、恐怖症状の発現を抑えられるといわれているものです。

扁桃体以外にも脳には、セロトニンやギヤバがあり、心配しないでください。SSRI(選択的セロトリン再取り込み阻害薬)や抗不安薬など、神経機能を調整する薬と精神療法で治療することができます。安心して早めに受診してください。

市税などの納期(11月)

11月30日(金)までの納期の市税などは次のとおりです。

①国民健康保険税(5期)

②介護保険料(5期)

最寄りの金融機関で納めてく

ださい。

問合せ ①は国保年金課保険税

係、②は高齢者福祉課介護給付係

会へ申込む。問 同会 ☎ 71233-1361(月・水・金)

時(16時)電話予約(3日前まで)

ひばり教育相談(青少年センター☎ 7125-8088)

◆教育相談 不登校など。青少年センター(月～金)9時～16時30分(電話・面談・訪問)

ひまわり教育相談(野田幼稚園☎ 7122-2450・関宿

時30分)電話予約(14時～17時15分)

◆心配こと相談 日常生活の中での悩みや困りごとなど。

◆心配こと相談(南北幼稚園☎ 7124-3939)

・4(火)関宿南部幼稚園(月)13時～14時

・4(火)関宿北部幼稚園(月)13時～14時

・4(火)柏税務署(月)13時～14時

野田・ふるさとめぐり

山崎宿 常夜灯



「日光東往還」は、日光街道の脇往還（地域の主な街道）で、水戸街道（国道6号線）向小金付近を起点に北上し、10の宿を経て雀宮（栃木県宇都宮市）で日光街道と合流する約82キロメートルの街道です。

街道には宿場が設けられ、一番目は山崎で、以後、中里、関宿と宿場が続いていました。

山崎地区には、今も「宿」「宿里」などの

復元された“江戸の風情”

地名が残り、梅郷駅近くの県道松戸野田線沿いの歩道には、昭和初期に地元の渡貫卯之助氏によって復元された木製の常夜灯の明かりがともっています。

当時は道路の中央にあったようで、文化3（1806）年の絵図にも描かれ、暗くなつて宿場にたどり着いた旅人は、明かりを見てあんと安堵感を覚えたのではないでしょうか。<アクセス>まめバス「南ルート・山崎宿」下車徒歩約1分

講座・教室

伝言版

伝言板は、市民などの自主的な活動（会員募集・催し物）の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報係までご連絡ください。

◆人形劇づくり講習会 11月17日
に電話で申込む。問 野田健康福祉センターエフ7124-18155

◆福祉レクリエーション講習会 11月23日金
セミナー申込。問 野田健康福祉センターエフ7123-16997

◆むらさきフォトサークル写真展 11月5日月～13日火
に電話で申込む。問 野田文化研究会エフ71
14時～16時 総合福祉社会館で。全10回。人形劇を作成し、上演。20歳以上の方。先着12人。費用3千円（材料費10回分）。事前に電話かファックスで申込む。問 NPO野田文化研究会エフ71
24-10760

◆介護教室 11月24日土
14時～15時
セミナー申込。問 同会・神山エフ71
14時～15時 分市役所8階大会議室で。助川未枝保氏（特別養護老人ホーム施設長）による「認知症と上手につきあうために」と題した講演。先着150人。無料。11月15日㈭まで

◆介護教室 11月24日土
14時～15時
セミナー申込。問 同会・神山エフ71
14時～15時 分市役所8階大会議室で。助川未枝保氏（特別養護老人ホーム施設長）による「認知症と上手につきあうために」と題した講演。先着150人。無料。11月15日㈭まで

イベント

◆邪予防について』がテーマ。先着30人。無料。事前に電話で申込む。問 同センター申込。問 野田健康福祉センターエフ7123-16997

◆むらさきフォトサークル写真展 11月5日月～13日火
に電話で申込む。問 野田文化研究会エフ71
14時～16時 総合福祉社会館で。全10回。人形劇を作成し、上演。20歳以上の方。先着12人。費用3千円（材料費10回分）。事前に電話かファックスで申込む。問 NPO野田文化研究会エフ71
24-10760

◆福祥レクリエーション講習会 11月23日金
セミナー申込。問 野田健康福祉センターエフ71
14時～16時 総合福祉社会館で。福祥・介護施設で活用できるクリスマスグッズの作り方。先着30人。費用千円（材料費など）。筆記用具やタオルを持参。11月11日
日～12日までにはがきかファックス（住所・氏名・エフを明記）でエフ71
278-10
033上花輪820-13 NPO野田レクリエーション協会エフ7122-86
96へ申込む。問 同会・神山エフ71
893

◆つくしんぼミニコンサート「ヴ
アイオリン＆ピオラ」 11月9日金
14時～15時
セミナー申込。問 同会・神山エフ71
14時～15時 分市役所1階つくし

◆猛禽類定点調査体験と野鳥観察 11月11日㈰
9時30分～13時 市役所1階つくし

◆猛禽類定点調査体験と野鳥観察 11月11日㈰
9時30分～13時 市役所1階つくし
（三ツ堀）横のゲートボール場集



「受けてみたフィンランドの教育」
実川真由・実川元子著
文藝春秋刊

New Books

南図書館の推せん図書

日本の中高一貫進学高に通う女子高生が、世界一の教育を体験するために、フィンランドへ旅立つ。受験戦争もない、塾もない、偏差値もない公立高校に一年間留学をした娘とその母親の手記です。

どんぐり山に住む、26歳のとても元気な「やまんばあさん」シリーズの4作目。今回

は「今からほんのちょっとむかし」のお話をやまんばあさんが語ります。とつておきの昔話はいかがですか。



「やまんばあさんのむかしむかし」
富安陽子著
理論社

◆桜将会将棋大会 11月11日㈰
14時～15時 清水正光館で。初心者から有段者まで13クラスで対局。参加費千円（小中学生500円）。事前に電話で申込む。問 駒崎エフ71
2-144474

◆桜将会将棋大会 11月11日㈰
14時～15時 清水正光館で。初心者から有段者まで13クラスで対局。参加費千円（小中学生500円）。事前に電話で申込む。問 駒崎エフ71
2-144474

◆しようゆ旬宴會 11月11日㈰
午～15時 市民会館で。『醤油もろ味料理』の食事や岸朝子氏（食生活ジャーナリスト）による講演など。

午～15時 市民会館で。『醤油もろ味料理』の食事や岸朝子氏（食生活ジャーナリスト）による講演など。先着200人。参加費3千円。事前に電話で申込む。問 野田商工会議所エフ71
22-13585

◆拳志会館交流乱取試合 11月11日㈰
14時～17時 総合公園体育館で。幼年部から一般の部まで全6クラス。観戦無料。当日会場受付。問 拳志会館事務局・野澤エフ71
2-144474

◆拳志会館交流乱取試合 11月11日㈰
14時～17時 総合公園体育館で。幼年部から一般の部まで全6クラス。観戦無料。当日会場受付。問 拳志会館事務局・野澤エフ71
2-144474

◆ ゆう&みいで「育児の日」など

①育児の日：11月12日㈪10時～
15時。②杉崎先生の相談日：11月
16日㈮10時30分～14時。保育士に
よる相談。③おしゃべり会：11月22
日㈭10時30分～11時30分。②③は
0～3歳の親子（②は未就園児）。い
ずれもゆう&みいでチャイルド館（中
根）で。費用50円（サロン利用料）。
事前に電話で申込む。問NPOゆう&
みい 7124-11367



る偉くん・琉樹くん
(19.7.17生) (18.5.29生)
〔川越茂樹・真沙美さん(二男・長男)・岩名二丁目〕



ゆめちゃん・さくらちゃん
(18.12.26生) (17.4.9生)
〔丸山貴嗣・千恵さん(二女・長女)・新田戸〕

わんぱく登場

10時受付。棋力の近いグループに
分かれて対局。参加費千円(女性・
小中学生500円)。当日会場受付。問
同会・鈴木 7127-10727

◆ 秋だ！絵本であそぼう、絵本づ
くり 11月23日㈮、25日㈰10時～
正午総合福祉会館で。全2回。自
由に描いて絵本を作成。両日参加
できる小学生。先着15人。費用300
円。鉛筆やクレヨンを持参。11月
16日㈮までに電話かファクスで申
込む。問NPO野田子ども劇場 7124-8419

◆ KOYO祭 11月17日㈯9時15
分～14時30分県立特別支援学校流
山高等学園(流山市)で。ステージ
発表や手芸品の販売など。問同学
園 7148-10200

◆ ツガルヨサレ2007 12月15
日㈯14時30分から櫻のホール・小
ホールで。「津軽世去れ節」の朗読
と津軽三味線の共演。チケット代
2千500円(前売券2千円)。問野田
議会事務局 043-247-3555

◆ 松戸・柏地区三士会合同無料相
談会 11月17日㈯10時～正午と13
時30分～15時30分千葉県弁護士会
松戸会館(松戸市)で。弁護士や
司法書士、税理士が対応。先着24
人。11月1日㈯10時から電話で申
込む。問千葉県弁護士会松戸支部

◆ 動物による危害防止強化月間
動物には飼い主がわかるよう名札
091 11月～12月

◆ 「ちば環境再生基金」公募助成
平成20年度にNPO法人などが県
内で行う自然環境の保全・再生、
体験的環境学習、省資源・リサイ
クルの活動に対し、対象経費の2
分の1以内か50万円のいづれか低
い額を補助。募集期間は12月3日
㈪～28日㈮。問(財)千葉県環境財
團環境再生基金チーム 043-246-2

市母子寡婦福祉会・保田 7122
4-1618

◆ 千葉県生涯大学校の学生 一般
課程 1千435人、通信課程 500人、
専攻課程 715人。県内在住で平成
20年4月1日現在60歳以上の方。
入学金無料。授業料(年額)一般

課程1万8千円、通信課程4千円、
専攻課程8千円(別途教材費など
の自己負担あり)。高齢者福祉課に
ある願書で11月9日㈮～12月28日
金(消印有効)に〒261-0801
中央区戸名町666-1千葉県生涯
大学校事務局へ申込む。問同校事
務局 043-266-4705

◆ その他

を持つて、ねこは屋内で飼う、犬
は登録鑑札と狂犬病予防注射済票
をつけた上、散歩の際は綱を短く
持つ、犬やねこは排泄場所のしつ
けを行い公共施設や他人の敷地内
で排泄させない。マナーを守り適
正な飼育を。問野田健康福祉セン
ター 7124-8155



わんぱく登場



ゆめちゃん・さくらちゃん
(18.12.26生) (17.4.9生)
〔丸山貴嗣・千恵さん(二女・長女)・新田戸〕

人と出逢う旅を

重ねながら



調査に訪れた伊豆大島で(昭和37年1月19日)／写真提供＝周防大島文化交流センター

宮本常一は、昭和14(1939)年10月から渋沢敬三が主宰するアチック・ミーゼアムに所属し、全国各地を回りながら民俗調査を行っていましたが、昭和19(1944)年1月、戦局が悪化する中、一旦東京を離れて大阪へ戻り、友人の世話により、奈良の郡山中学校に教員として赴任しました。

さうに同20(1945)年春、篠農協会からの依頼で大阪府へ出向き、直接知事から、戦後

の生鮮野菜の対策を担当し

てほしいと頼られます。

一旦は断るもの、再び知事から呼ばれ、長い話し合いの末、戦争の終結までという約束で協力することになりました。

宮本は農務課に籍を置き、

談社)の中で、
『出あつた人

の数はおびただ

しいものであつ

た。人に逢う旅

であつたといつ

ていい。そして

私自身はよく調

自転車で農村を回りながら、農作物や肥料の流通経路を確認したり、北海道まで出向いたりもしますが、同年12月31日をもって退職しました。

翌年は東京へ出て、再び全国を旅します。そのころ、大蔵大臣をやめた渋沢敬三とも一緒に歩いたり、旅費を捻出するためには学校で講演を開催しながら、農業技術の指導や聞き取り調査など、戦後の農漁村をくまなく歩きました。

しかし宮本は、単に聞き取り調査だけではなく、離島や山村、農漁村を訪ねた時に、人びとの良き相談相手となり、農業経営や技術の指導にも多くの時間を割いていました。

宮本は「民俗学の旅」(講

の数はおびただ

しいものであつ

た。人に逢う旅

であつたといつ

ていい。そして

私自身はよく調

査にいくとか調査するとか、調査地などといっているけれども、実は正真正銘のところ教えてもらつたのである。だから話を聞く時も「一つ教えて下さい。この土地のことについては(あるいはこの事柄については)私は全く素人なのですから、小学生に話すようなつもりで教えて下さい」と言つて話を聞くのが普通であった。私はその話が納得のできるものであれば他へもいって披露した。それが私のように旅をする者の役目だと考えた:(中略)私はみずから伝書鳩といつて、人びとの間をわたり歩いた』と自身の「役割」を書いています。

「塩の道」(講談社)の解説で田村善次郎は、いわき市の篠農家・高木誠一の言葉を引用し『うちは、随分偉い先生が来る。そして、この俺から資料を持ち帰り、本を出している。しかし、この俺に、これから村をどうしたら良いか、どうしたら暮らし良くなるか、教えることができない。しかし、宮本先生は、ちがう。俺たち村人に夢を托していい先生だ』と紹介しています。

昭和31(1956)年、宮本

は川間村を訪れます。

※文中敬称略次号へづく

11月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外科・産婦人科 = 9時~22時 (ただし16時~19時は除く)

内科 = 9時~16時 (19時~22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外 科	内 科	産婦人科
3日(土)	梅郷整形外科クリニック(☎7125-2011)	野田病院(☎7127-3200)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
4日(日)	門倉病院(☎7124-5311)	はたのこどもクリニック(☎7123-7121)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)
11日(日)	山崎外科内科(☎7122-2359)	大槻医院(☎7127-3424)	小張総合病院(☎7124-6666)
18日(日)	西村クリニック(☎7123-0050)	奥野循環器科クリニック(☎7123-7711)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
23日(金)	しばやま整形外科(☎7120-5355)	野田南部診療所(☎7121-0171)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
25日(日)	小張総合病院(☎7124-6666)	丹保医院(☎7129-3557)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認をしてください。

急病センター

☎7125-1188

▼内科(小児科)=19時~22時まで(毎日)

▼歯科診療=9時~12時まで(休日)

みようと思います
(二)

考案した「えだまめ体操」は、介護予防を目的としていますが、だれでもどこでも気軽にできる体操です。私も今後は体力を維持し、年をとっても運動会に参加できるよう、「えだまめ体操」を始めて

▼先日、地区運動会でリに参加しました。次の日からは、体中が筋肉痛となり、階段を上るのも一苦労▼自分では若いと思っていても、体力は衰えてしまうのです。

体力の維持には、日ごろからの運動が必要と痛感しました▼8面と10面で紹介したオリジナル体操成員会のご協力で



市之木
けやき



市之花
つつじ



市之鳥
ひばり